

# 司法書士試験受験者へのお知らせ

- 1 途中退出について**  
受験者が試験時間終了前に受験を終了すること（途中退出）は、特段の事情がない限り、認められません。  
なお、トイレ等による試験室外への一時退室についても、これまでどおり、試験開始後30分経過するまで及び試験終了前の10分間は、特段の事情がない限り、認められませんので、御留意願います。
- 2 試験時間中の飲料の持込みについては、**キャップ付きのペットボトル飲料（アルミ缶は不可。約500ml以下のもの、カバーは禁止。）に限り認めます。机上には、1本のみ置くことができます。  
なお、水滴等による用紙の汚損等が生じたとしても、交換には応じられませんので、御留意願います。
- 3 試験当日は、試験に関する注意、指示等がありますので、必ず、試験開始時刻の30分前までに、試験場の所定の席に着席願います。**
- 4 試験会場（裏面地図参照）周辺には、自動車を駐車するスペースが確保できないため、自動車での来校や会場周辺への送迎は御遠慮ください。**  
(自転車・バイク等についても駐輪スペースはありません。)  
なお、身体障害者の方につきましては、車両ナンバーを御連絡いただくことにより入校することが可能な場合がありますので、事前に横浜地方法務局本局総務課へお問い合わせください。
- 5 試験会場及びその周辺には食堂がありませんので、昼食は、あらかじめ御準備願います。**
- 6 試験当日は、同キャンパス内で他の試験が実施される予定ですので、試験会場をお間違えないよう御注意願います。試験終了後は速やかに退校するようお願いいたします。**  
校舎内は、すべて禁煙です。喫煙は校舎外の灰皿のある喫煙区域でお願いします。ゴミは、すべて持ち帰ってください。
- 7 携帯電話等の通信機器は時計代わりであっても机上に置くことはできません。電源を切って、カバン等にしまってください。**
- 8 教室内の冷房は細かな調整ができませんので御了承願います。**
- 9 試験会場の施設に関するお問い合わせは、同キャンパスではなく、横浜地方法務局本局総務課へお問い合わせください。**
- 10 受験申請に当たり、受験申請書（2）の所定の欄に収入印紙（8,000円）を事前に貼り付けてから提出してください。**
- 11 横浜地方法務局が入居する横浜第2合同庁舎には、庁舎東側と西側の2か所に玄関があり、どちらからでも庁舎内に入ることができます。**

# 試験会場

司法書士試験会場（横浜）

会場 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1  
神奈川大学横浜キャンパス **7・8号館**

（当日は他団体も同大学を使用します。  
会場をお間違えないよう、御注意願います。）

交通 東急東横線白楽駅又は東白楽駅下車 徒歩13分  
（※車・バイク・自転車での来場は堅くお断りします。）



## 受験申請書交付及び受付窓口

所在 横浜市中区北仲通5丁目57番地

横浜地方法務局総務課（横浜第2合同庁舎7階）

交通 みなとみらい線「馬車道」駅下車，4番出口徒歩1分

JR京浜東北線・横浜市営地下鉄線「桜木町」駅下車，徒歩7分

